

資料 2－1. (仮称) 第 3 次環境基本計画の策定に向けた取り組み内容検討シートの概要

1. 令和元年度の環境指標の達成状況

令和元年度の環境指標の達成状況（現時点）については、令和 2 年度の目標を達成が 28 項目、令和 2 年度の目標は達成していないものの、基準年度より前進が 16 項目、基準年度と変わらずが 4 項目、基準年度より後退が 14 項目となっている。前進している項目（「R2 目標を達成」及び「基準年度より前進」）が全 62 項目のうち 44 項目と約 7 割を超えているものの、基準年度より後退している項目が 14 項目と約 1/4 となっている。「参加と協働」はほとんどの項目が令和 2 年度の目標を達成しているのに対して、「自然環境」は令和 2 年度の目標を達成していない。

表 環境指標の達成状況

	R2 目標を達成	基準年度より前進	基準年度と変わらず	基準年度より後退
参加と協働	6	2	0	1
自然環境	2	2	1	5
生活環境	12	2	0	3
都市環境	2	3	3	3
地球環境	6	7	0	2
合計	28	16	4	14

2. 第 3 次環境基本計画への反映

第 2 次環境基本計画において定めた、環境指標・施策の取組を第 3 次環境基本計画へ反映するかについて、環境指標においては、62 項目のうち、継続 49 項目、統廃合 0 項目、廃止 13 項目となっており、施策の取組においては、197 項目のうち、継続 135 項目、統廃合 31 項目、廃止 31 項目となっている。

基本目標ごとに比べてみると、「生活環境」は環境指標・施策の取組ともにほとんどの項目が継続となっているのに対して、「参加と協働」は環境指標・施策の取組ともに約半数の取組が廃止となっており、基本目標によって、第 3 次環境基本計画への反映方針の差が大きい

表 第 3 次計画への反映

基本目標	環境指標				施策の取組			
	指標数	継続	統廃合	廃止	取組数	継続	統廃合	廃止
参加と協働	9	4	0	5	33	12	6	15
自然環境	10	7	0	3	26	22	1	3
生活環境	17	17	0	0	45	36	6	3
都市環境	11	9	0	2	46	30	11	5
地球環境	15	12	0	3	47	35	7	5
合計	62	49	0	13	197	135	31	31

3. 廃止する取組

①【参加と協働】環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

参加と協働において廃止する項目は、「環境コーナーの設置」「広報誌での環境関連記事掲載件数」をはじめとした環境指標 5 項目と、「環境指標の収集・整理」「役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置」をはじめとした施策の取組 15 項目となっている。その多くは、「計画上の目標は達成しているが効果が見えない」「環境指標とするほどの重要性を感じない」といった、可視化や重要性の課題が廃止の主な理由となっている。

②【自然環境】自然を守り、育てるまち

自然環境において廃止する項目は、「町緑保全地区の指定」「新規就農者数（累計）」「農業基盤整備受益面積」の環境

指標 3 項目と、「緑の基本計画の見直し」「農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ」「環境に配慮した農道や用排水路の整備」の施策の取組 3 項目となっている。理由としては、「新たな緑地保全地区の指定は困難と判断」「新規就農者数を増やすことが必ずしも農地活用につながっていない」「新規整備から長寿命化対策への転換が必要」といった現状の取組の打ち止めが主な理由となっている。

③【生活環境】健康で安心して暮らせるまち

生活環境においては、環境指標の全項目が継続となっており、施策の取組は「環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施（2 項目）」「道路浸透樹の設置」の 3 項目が廃止となっている。理由としては、「公共工事発注課において浸透している」「既設道路側溝等への負担軽減を主たる目的としているため不適合」が挙げられている。

④【都市環境】みどりや文化を大切にす快適で安全なまち

都市環境において廃止する項目は、「親水護岸の箇所数」「電線共同溝整備道路指定区間延長」の環境指針 2 項目、「生垣設置支援制度」「地域の特性に合った景観まちづくりについての調査・研究」をはじめとした施策の取組 5 項目となっている。環境指針においては新たに整備できる見込みがないことが理由とされており、施策の取組においては、「総合計画 2040 で方針が定められていない」「すでに整備が完了している」といった、ほかの計画との関連や、今後の必要性が理由となっている。

⑤【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にす地球環境にやさしいまち

資源・エネルギー、地球環境において廃止する項目は、「太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）」「公共施設における雨水利用施設割合」「オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数」の環境指標 3 項目と、「環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進」「オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供」をはじめとした施策の取組 5 個項目となっている。理由としては「取組は継続するものの、反映は不要」「被害が見られなくなっている」といった今後の必要性が主な理由となっている。

4. 重点プロジェクトの第 3 次環境基本計画への反映

第 2 次環境基本計画では、「望ましい環境像」を実現していく上で、平成 24 年度から平成 32 年度までの計画期間中に、特に優先的かつ着実な展開を図っていく必要のあるテーマとして「重点プロジェクト」を設定している。重点プロジェクトに掲げられた取組 39 項目のうち、継続 30 項目、統廃合 7、廃止はわずか 2 項目となっており、ほとんどの項目が第 3 次環境基本計画においても継続して実施される。

廃止される取り組みは、「重点 1：きれいな河川の再生」の中の「公共用水域排水事業所の排水調査の実施と改善指導」と「重点 2：ごみ減量とリサイクル」の中の「商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ」となっており、「平成 25 年度に環境課の測定を休止してから特段、問題は起こっていない」「令和 2 年 7 月からのレジ袋有料化によってマイバッグの利用促進は図られる」ことが理由となっている。

表 重点プロジェクトの第 3 次計画への反映

重点プロジェクト	重点プロジェクト			
	取組数	継続	統廃合	廃止
重点1：きれいな河川の再生	15	12	2	1
重点2：ごみ減量とリサイクル	8	7	0	1
重点3：省エネルギーと地球温暖化防止	16	11	5	0
合計	39	30	7	2